

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健医療学部	看護学科	夜・通信		1	103	104	13	
	栄養学科	夜・通信			70	71	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information>  
看護学科シラバス (p. 32~33)、栄養学科シラバス (p. 46~48) に記載

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページにて公表 ( <a href="https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/">https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/</a> ) ※「基本情報」の「理事（役員）一覧（2021.4.14）」に記載
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人理事	2021.4.14 ～ 2023.4.13	経営企画及び管理
非常勤	株式会社取締役会長	2021.4.14 ～ 2023.4.13	経営企画及び管理
(備考) 学外理事3名のうち2名を記載			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)には、授業科目/担当教員名/対象学科・年次・学期/選択・必修/授業形態(講義・演習・実験・実習)/単位数/学科ディプロマ・ポリシーとの対応(栄養学科のみ、看護学科については次年度から)/授業目的/到達目標/テキスト・参考書/評価方法・基準/履修上の留意事項/実務経験を活かした教育内容/各回の学習の主題・授業内容が記載されている。隣地実習に係る科目は実習方法等を記載している。</p> <p>また、履修要項を作成し、「本学の教育理念」「教育目的」「三方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)」「履修について」「授業について」「試験について」「単位・成績について」の項目を共通事項として学生に周知している。</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成は前年度12月から2月にかけて、各科目責任者が作成し教務委員会へ提出する。教務委員会では提出された授業計画書(シラバス)の内容(授業目的、到達目標、テキスト・参考書、評価方法・基準)が適切であるかどうか確認し各科目の授業計画を承認する。</p> <p>授業計画書(シラバス)は履修要項とともに、当該年度4月に学生向けに冊子として配付するとともに、ホームページに公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の履修方法については、札幌保健医療大学保健医療学部履修規程(以下「履修規程」という。)に規定している。試験については履修規程第13条の規定に基づき制定した、札幌保健医療大学試験規程に規定している。</p> <p>学修成果の評価として開講学期末に科目責任者から提出された成績は、教務委員会、教授会の審議を経て単位認定する。</p> <p>成績は、秀・優・良・可・不可で評価し可以上を合格とし単位修得を認定する。なお、規定された出席回数を満たさない科目は「失格」、既修得単位の認定を受けている科目は「認定」学期末に在学していない学生は「評定不能」、と表示している。</p> <p>進級は、後期の単位認定を行う際に学科、学年ごとに設定された進級要件を満たしているか教務委員会、教授会で判定し対象学生の進級を決定する。</p> <p>卒業は、4年次の後期単位認定を行い、科目区分ごとに設定された必修科目・選択科目の合計で、看護学科は124単位以上、栄養学科は126単位以上(2021年度入学生より)修得されているかどうか判定し対象学生の卒業を決定する。</p>	



<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA = (「秀」の単位数×4 + 「優」の単位数×3 + 「良」の単位数×2 + 「可」の単位数×1) / 総履修登録単位数</p> <p>※算出された数値の小数点第3位以下は切り捨て</p> <p>GPAに関する注意事項</p> <p>(1) 転学科(栄養学科)については、単位認定した科目の成績は「認定」となることからGPA算出の対象になりません。</p> <p>(2) 履修訂正期間内に取り消し手続きを行わなかった場合や、履修放棄した場合などは不合格科目もGPAの算出に含まれます。</p> <p>(3) 累積成績に基づくGPAを算出する際に、再履修科目が合格した場合は、当該科目を履修する以前に不合格となった科目(単位数)は計算式(分母)から除きます。</p> <p>(4) 入学前に修得した単位のうち、本学で既修得単位として認定した科目は、GPAの対象にはなりません。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、学部教育目的の「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「専門分野の基礎知識・技術・態度」「多職種との連携協働力」「生涯学習力」の6つの資質・能力のもと、下記の到達目標に応じた看護師、管理栄養士の専門職業人としての人間的基盤の形成および、各専門的能力を修得するとともに各国家試験受験資格の要件となる単位を含む看護学科は124単位以上、栄養学科は126単位以上(2021年度入学生より)の修得を求めます。これらの方針を満たした者は、看護学科においては学士(看護学)、栄養学科においては学士(栄養学)の学位を授与します。</p> <p><b>【看護学科】</b></p> <p>(1) 職業人として、日本語および英語の運用能力、ならびに情報リテラシーの基礎を身につけ、これらを用いて論理的な分析と思考・判断および表現する能力を有している。</p> <p>(2) 自己の良心と社会規範に従い、社会の一員としての責任感のもとに自己を統制し行動できるとともに、社会のために積極的に関与できる態度を有している。</p> <p>(3) 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。</p> <p>(4) 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を習得し、人間・健康・社会の関係を体系的に理解する能力を有している。</p> <p>(5) 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康課題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有している。</p> <p>(6) 保健医療福祉体制のもとで、看護職と他職種の役割について認識し、多職種とチーム連携・協働するために必要な基礎的能力を有している。</p> <p>(7) 自己の看護能力の向上のために、最新の知識・技術を学び続ける学修態度と看護の課題を発見し、課題を解決する能力を有している。</p>	

【栄養学科】

- (1) 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任ある行動力を身に着けている。
- (2) 情報収集力・倫理的思考力・多様な表現力を総合的に身に着けている。
- (3) 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。
- (4) 社会や環境の人間への影響、および健康との相互関係について基礎的な知識を有し、人間の生活の機構、環境の変化に対する機構、ならびに疾患の成因から治療、保健医療福祉体制について基礎的な知識を有している。
- (5) 栄養学、食品学の基礎的な知識・技術を有し、あらゆる健康レベルおよび全てのライフステージにある人々を対象に、栄養と食生活に関する課題を評価・判定し、適切な栄養・食事管理を総合的にマネジメントする基礎的な能力を有している。
- (6) 地域社会や職域等における健康・栄養問題とその要因を総合的に評価および判定し、効果的な教育や支援活動を実践できる基礎的な能力を有している。
- (7) 望ましい栄養状態、食生活の改善・管理を目的に、関連職種と連携・協働する基礎的な能力を有している。
- (8) 生涯にわたって自ら専門知識や技術の向上をめざして、自己研鑽する能力を有している。

卒業の認定は、学則第 42 条の規定に基づき学長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/  
overview/information](https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information)



様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 ( <a href="https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/">https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/</a> )
収支計算書又は損益計算書	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 ( <a href="https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/">https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/</a> )
財産目録	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 ( <a href="https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/">https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/</a> )
事業報告書	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 ( <a href="https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/">https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/</a> )
監事による監査報告(書)	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 ( <a href="https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/">https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/</a> )

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a> ）
（概要） 本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a> ）
（概要） 本学のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は以下の通り
<p><b>【看護学科】</b></p> <p>(1) 職業人として、日本語および英語の運用能力、ならびに情報リテラシーの基礎を身につけ、これらを用いて論理的な分析と思考・判断および表現する能力を有している。</p> <p>(2) 自己の良心と社会規範に従い、社会の一員としての責任感のもとに自己を統制し行動できるとともに、社会のために積極的に関与できる態度を有している。</p> <p>(3) 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。</p> <p>(4) 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を習得し、人間・健康・社会の関係を体系的に理解する能力を有している。</p> <p>(5) 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康課題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有している。</p> <p>(6) 保健医療福祉体制のもとで、看護職と他職種の役割について認識し、多職種とチーム連携・協働するために必要な基礎的能力を有している。</p> <p>(7) 自己の看護能力の向上のために、最新の知識・技術を学び続ける学修態度と看護の課題を発見し、課題を解決する能力を有している。</p> <p><b>【栄養学科】</b></p> <p>(1) 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任力ある行動力を身につけている。</p> <p>(2) 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけてしている。</p> <p>(3) 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。</p> <p>(4) 社会や環境の人間への影響、および健康との相互関係について基礎的な知識を有し、人間の生活の機構、環境の変化に対する機構、ならびに疾患の成因から治療、保健医療福祉体制について基礎的な知識を有している。</p> <p>(5) 栄養学、食品学の基礎的な知識・技術を有し、あらゆる健康レベルおよび全てのライフステージにある人々を対象に、栄養と食生活に関する課題を評価・判定し、適切な栄養・食事管理を総合的にマネジメントする基礎的な能力を有している。</p> <p>(6) 地域社会や職域等における健康・栄養問題とその要因を総合的に評価および判定し、効果的な教育や支援活動を実践できる基礎的な能力を有している。</p> <p>(7) 望ましい栄養状態、食生活の改善・管理を目的に、関連職種と連携・協働する基</p>



礎的な能力を有している。  
(8) 生涯にわたって自ら専門知識や技術の向上をめざして、自己研鑽する能力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  
<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information>）

（概要）

人間は常に環境の影響を受け、健康はその相互作用によって変化します。

「保健医療活動」は、健康の保持・増進、病気の予防、健康の回復を目的に人と環境に働きかけることで、最適な健康状態で生活が維持できるように特定専門分野の知識と技術をもって支援することです。

本学の教育課程は、保健医療における共通概念「人間」「環境」「健康」「保健医療活動」とその関係性を枠組みに「看護」「栄養と食」に係る専門職業人の育成をめざしています（図）。

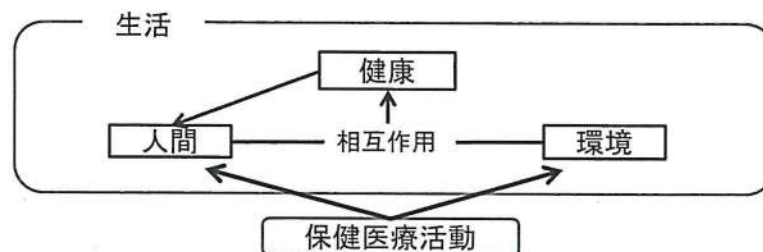


図. 教育課程編成の基本方針

本学は、教育課程の基本方針のもと、社会人としての基盤を形成する「基礎教育科目」群からなる基礎教育と看護職あるいは管理栄養士職としての専門職業人の基盤となる「専門基礎科目」「専門科目」群による専門教育で編成されています。

#### 【看護学科】

看護学科は、教育課程の基本方針のもと、社会人としての基盤を形成する「基礎教育科目」群からなる基礎教育と看護職としての専門職業人の基盤となる「専門基礎科目」「専門科目」群による専門教育で編成されています。

##### ●基礎教育

本学部の共通教育課程として、看護学科と栄養学科において共通科目（一部を除く）をもって構成されています。基礎教育課程は保健医療の共通概念である「人間」と「環境」を中心に、「学習と思考力」「言語と表現力」「人間と社会」の科目群から構成されています。

##### ●専門教育

看護職としての基盤形成となる「専門基礎科目」および「専門科目」から編成されています。

(1) 専門基礎科目では、基礎教育科目の学修を活用しながら、看護学の理論と実践の支持基盤として「人間」「環境」「健康」の観点から保健医療福祉に関する学修をします。「個人と健康」「社会と健康」の科目群から構成されています。

(2) 専門科目では、基礎教育科目と専門基礎科目を基盤にして、看護学の理論と実践を体系的かつ系統的に学修します。「看護の基本」「人間の発達段階と看護活動」「看護の統合と探究」および「公衆衛生看護学」の科目群から構成さ



れています。

### 【栄養学科】

栄養学科では、社会人としてまた管理栄養士として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成し実施しています。

#### <教育内容>

- (1) 教育課程（カリキュラム）を「基礎教育」と「専門教育」で編成しています。  
基礎教育では、栄養学科・看護学科の共通および合同科目を通して、「人間」と「環境（自然・社会・文化）」について広く学び、社会人としての基盤を形成します。  
専門教育には、「専門基礎科目」と「専門科目」があり、管理栄養士の専門分野において基礎となる知識・技術・態度および専門的実践力の基礎とその応用力を育成します。
- (2) 学習の過程は、教育内容の専門性の深化を考え、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、「専門科目」へと、学びやすい設定にしています。  
学年進行に合わせて学修の積み上げができるように、基礎教育科目は原則1～2年次に、専門基礎科目は主として2年次までに、専門科目は1～4年次に設定しています。また、基礎教育の選択科目は全学年を通じて履修でき、学生の個別性を配慮した学修を可能にした。
- (3) 大学での学修を支援するために本学独自の科目を配置し、主体的な学修と学業継続に必要なスキルを育成します。  
本学独自に看護学科との合同科目「学びの理解」を配置し、本学の教育理念を学び、大学生生活に早期に適応でき、大学での主体的学修と学業継続の基礎となるソーシャル・スキルおよびアカデミック・スキルを育成します。
- (4) 保健医療福祉に関する社会活動への参画や協働体験をする科目を通じて、学生の主体性、社会性と責任感を育てます。  
保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する選択科目「特別総合科目」を配置し、管理栄養士を目指す学生が、自ら考え行動し、社会活動に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動を身につけ、専門科目を履修する際の基盤をつくることができます。
- (5) 地域の保健医療福祉への理解を深める科目を配置し、地域に暮らす生活者の理解と健康生活を支援する関係職種の連携・協働力を育成します。  
管理栄養士に必要な保健医療福祉の基礎科目や専門科目と並行しながら、1～4年次に統合科目「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置しています。各学年の学修進度に合わせ、地域の生活と健康との関連、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームに係る他職種の理解と連携方法、事例からの学びを通して管理栄養士の専門性や役割理解を深めます。
- (6) 学生が自ら選択して学修内容を深め、進路選択の一助となるよう、履修モデルとして「食育実践」、「スポーツ栄養」、「臨床栄養」の各コースを配置しています。  
「食育実践コース」：子どもから大人まで幅広い世代を対象とした健康増進のための栄養教育に関わる選択科目で構成しています。  
「スポーツ栄養コース」：アスリートや健康運動実践者などを対象とした栄養サポートを行うためのスポーツ栄養に関わる選択科目で構成しています。  
「臨床栄養コース」：傷病者を対象としたチーム医療を含む栄養ケアを行うための臨床栄養学に関わる選択科目で構成しています。

<教育方法>

- (1) 各科目の特性によって、講義、演習、実験、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開します。また、一部の科目で習熟度別クラスを設定しています。
- (2) 演習・実験・実習科目において、1年次から様々なアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。
- (3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、基礎学力の向上を促進するため、入学前のプレ学習、入学直後の補修を行います。
- (4) 1～4年次を通して、学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。

<評価方法>

- (1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。
- (2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。
- (3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。
- (4) GPA（グレード・ポイントの設定）制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。
- (5) 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information>）

（概要）

本学は、保健医療（看護学、栄養学）の分野における学修と実践活動への意欲ならびに、それらを実現できる適性と能力を備え、特に本学への入学を希望する人を求めます。

(1) 確かな学力：

基礎的な知識をもち、学習意欲が旺盛で、積極的に課題解決に取り組む人。

(2) 保健医療への関心：

人々の健康と生活を支える保健医療への興味・関心をもっている人。

(3) 豊かな社会性：

社会の一員として責任をもち、相手の立場になって考え、様々な人と協力し合いながら行動できる人。

(4) 強い向上心：

保健医療に携わる専門職業人を通して社会の役に立ちたいという意欲をもち、生涯にわたり自己の向上に努力する人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information>



③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1人	－					1人
保健医療学部	－	21人	5人	12人	9人	5人	52人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			64人				64人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>FD活動については、FD委員会が、年度毎のFDテーマに基づく年次計画を立てて主催している。その活動内容は、FD研修会、学術セミナー、学生による授業評価アンケートの実施である。</p> <p>2020（令和2）年度には、FD委員会を10回開催して必要な事項を審議して、FD研修会5回、学術セミナー3回及び授業評価アンケートを実施しました。</p> <p>【実施したFD研修会】</p> <p>第1回：9月25日（金）、テーマ「豊かな感性と同期づけ」</p> <p>第2回：12月4日（金）、テーマ「他者との共存 異文化フィールドワーク研究紹介と人材育成」</p> <p>第3回：1月8日（金）、テーマ「人間力教育と高潔な精神」</p> <p>第4回：3月1日（月）、テーマ「確かな知力」</p> <p>第5回：3月16日（火）、テーマ「認証評価書作成のポイント」</p> <p>【実施した学術セミナー】</p> <p>第1回：8月26日（木）、テーマ「あぶらの世界」</p> <p>第2回：9月24日（金）、テーマ①「科研費の事務手続きについて」②「科研費の申請事例について」</p> <p>第3回：3月5日（金）、テーマ「高齢者の眠りの支援」</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	180人	167人	92.7	720人	606人	84.2%	人	5人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180人	167人	92.7	720人	606人	84.2%	人	5人
(備考)								



b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	122人 (100%)	7人 (5.7%)	113人 (92.6%)	2人 (1.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	122人 (100%)	7人 (5.7%)	113人 (92.6%)	2人 (1.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
札幌医科大学附属病院、市立札幌病院、国立病院機構北海道医療センター、KKR札幌医療センター、斗南病院、JA札幌厚生病院、JCHO北海道病院、手稲溪仁会病院、札幌東徳洲会病院、JR札幌病院、NTT東日本札幌病院、札幌禎心会病院、勤医協中央病院、愛全病院、イムス札幌消化器中央総合病院、札幌白石記念病院、札幌西円山病院、札幌南一条病院、札幌山の上病院、恵佑会札幌病院、北海道大野記念病院、北祐会神経内科病院、柏葉脳神経外科病院、天使病院、東札幌病院、五稜会病院、さっぽろ香雪病院、晴生会さっぽろ南病院、済生会小樽病院、釧路労災病院、市立根室病院、名寄市立総合病院、八雲総合病院、豊島病院、東京共済病院、三楽病院、板橋中央総合病院、高島平中央総合病院、池上総合病院、千葉西総合病院、北里大学病院、東北大学病院、特別養護老人ホームラスール苗穂、特別養護老人ホーム藤苑、おいらーく、日清医療食品、LEOC、新サカイヤフーズ、りこの森保育園、北海道職員、音更町天使大学大学院助産研究科、北海道教育大学(養護教諭特別別科)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	132人 (100%)	113人 (85.6%)	9人 (6.8%)	10人 (7.6%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	113人 (85.6%)	9人 (6.8%)	10人 (7.6%)	0人 (0%)
(備考)					
留年は学業成績不振により進級要件を満たさなかった学生数合計。 中途退学は、進路変更によるものが多い。					

### ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業計画書(シラバス)には、授業科目/担当教員名/対象学科・年次・学期/選択・必修/授業形態(講義・演習・実験・実習)/単位数/学科ディプロマ・ポリシーとの対応(栄養学科のみ、看護学科については次年度から)/授業目的/到達目標/テキスト・参考書/評価方法・基準/履修上の留意事項/実務経験を活かした教育内容/各回の学習の主題・授業内容が記載されている。隣地実習に係る科目は実習方法/実習施設を記載している。 また、履修要項を作成し、「本学の教育理念」「教育目的」「三方針(アドミッション・



ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)」「履修について」「授業について」「試験について」「単位・成績について」の項目を共通事項として学生に周知している。

授業計画書(シラバス)の作成は前年度12月から2月にかけて、各科目責任者が作成し教務委員会へ提出する。教務委員会では提出された授業計画書(シラバス)の内容(授業目的、到達目標、テキスト・参考書、評価方法・基準)が適切であるかどうか確認し各科目の授業計画を承認する。

授業計画書(シラバス)は履修要項とともに、当該年度4月に学生向けに冊子として配付するとともに、ホームページに公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>授業科目の履修方法については、札幌保健医療大学保健医療学部履修規程(以下「履修規程」という。)に規定している。試験については履修規程第13条の規定に基づき、札幌保健医療大学試験規程を規定している。</p> <p>学修成果の評価として開講学期末に科目責任者から提出された成績は、教務委員会、教授会での審議を経て単位認定される。</p> <p>成績は、秀・優・良・可・不可で評価し可以上を合格とし単位修得を認定する。なお、規定された出席回数を満たさない科目は「失格」、既修得単位の認定を受けている科目は「認定」学期末に在学していない学生は「評定不能」、と表示している。</p> <p>進級は、後期の単位認定を行う際に学科、学年ごとに設定された進級要件を満たしているか教務委員会、教授会での判定し進級学生を決定する。</p> <p>卒業は、4年次の後期単位認定し、科目区分ごとに設定された必修科目・選択科目の合計126単位以上(栄養学科は2021年度入学生より)が修得されているかどうか判定し卒業学生を決定する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	124 単位	○・無	単位
	栄養学科	126 単位	○・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		<p>公表方法： <a href="https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information">https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information</a></p>		
<p>(1) 保健師国家試験受験資格の取得のための履修希望者選抜基準として規定。</p> <p>(2) 年度末の成績通知にGPAを記載し履修計画や履修指導に活用。</p> <p>(3) 学年担任が、学修指導を行う際に活用。</p>				
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/overview/information>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 学部	看護学科	1,500,000 円	300,000 円	0 円	
	栄養学科	1,050,000 円	300,000 円	0 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学年担任制をとり、必要に応じて面談を実施し修学等をトータルに支援する体制を敷いている。 また、教員がオフィスアワーを設定し、修学支援等について相談しやすい環境作りをしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア開発委員会が主体となり、学科毎の進路支援スケジュールを策定し、各種講演、国家試験対策を実施している。また、「就職活動の手引き」冊子を学科毎に作成し学生に配付している。 さらに就職支援として、キャリア開発委員会、キャリア支援室及び学年担任が連携して、学内説明会・履歴書作成指導・就職模擬面接を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康管理室では、学生の健康情報について管理し必要に応じて教職員と情報共有している。また、感染症予防等についての啓発を行っている。 学生相談室を設置し、学生相談員2名により週に3回相談室を開室している。学生相談室では健康管理室と必要な情報を共有し心身の健康支援体制をとっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information>



(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F 101310100356
学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		59人	60人	119人
内訳	第Ⅰ区分	43人	44人	
	第Ⅱ区分	16人	16人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				119人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。



3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下）	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。